

多文化共生の源流としてのインドシナ難民支援

長谷部 美 佳

1. はじめに

本稿は、1975年に始まったインドシナ難民支援における民間団体の活動内容と特徴を記述し、その特徴を社会的背景から理解すること、およびこれらの活動が現在多文化共生と呼ばれる分野で活動の基盤となっていると示すことを目的としている。

インドシナ難民とは日本で初めて「定住」を許可された難民の集団であった。定住許可が閣議了解されたのは1978年であり、すでに40年以上が経過している。政府が定住を許可していたため、国は日本語指導や生活への援助に対して予算を付け、研修所の運営も行った。しかしそれでも、国の支援は決して十分ではなかったと、当事者や多くの関係者に指摘されているように⁽¹⁾、インドシナ難民の支援は、その多くの部分が民間の団体、あるいは個人によって支えられていた活動であった。

インドシナ難民の受け入れや難民キャンプでの支援活動は、その後の多くの市民団体の立ち上げの契機となり、多文化共生分野での支援活動への影響も大きかった。にもかかわらず、その役割についてこれまで十分に考察されているとは言い難い。

そこで本稿ではまず、民間団体によるインドシナ難民の支援活動内容を概観し、その特徴を述べる。そのうえで、当時の外国人支援と比較した際に、どのような点において異なっているのか、またその相違が、支援活動を担う人たちにとってどのよ

うな意味を持っていたのか、当時の社会的背景から考察する。

以下、本稿の構成は、①インドシナ難民支援活動の起こり、②支援活動の内容と担い手、③1970年代から80年代の外国人支援、④1980年代当時のボランティアと女性、となっている。

2. インドシナ難民支援活動の起こり

インドシナ難民とは、1975年ベトナム戦争終結後、共産主義政権が成立した旧フランス領インドシナ三国（ベトナム、ラオス、カンボジア）から、新政権からの弾圧を恐れて故国を脱出した人の総称である。その数の大きさは世界的な問題になり、多くの先進国がこの「難民」の対策に国際的な協議をしながらあたることになった。

日本も1970年代には「先進国」となっており、その応分の対応を求められることになったことは言うまでもない。ただし、1975年にボート・ピープルが日本に到着した際に、外国人の上陸・定住に関わる法律が存在しなかったこともあり、数年間は政府としての対応をしなかった。この態度に対して国際的な批判が高まり、1978年に定住許可が閣議了解された。これ以降2005年までインドシナ難民の定住受け入れがなされてきたのである。閣議了解以前から、2005年の受け入れ終了までの約30年間、インドシナ難民の支援は、多くの「民間」の志のある人たちによってなされてきた。

本章で焦点を当てるのは、1975年のボート・ピープル発生から1990年代までの、主に神奈川県を中心とした首都圏で行われた支援活動についてである⁽²⁾。インドシナ難民の受け入れは2005年まで続いたが、2000年代に入り「多文化共生」という言葉が定着し始めると、いわゆる「外国人支援」団体も増え、またインドシナ難民支援に関わる団体も増えている。本稿では、それ以前の1990年代までに活動をスタートさせた団体について記述する。

1975年に初めてボート・ピープルが日本に到着してから、最初に動いたのは、既存の宗教団体および日本赤十字社だった。最初の1975年にボート・ピープルは、日本に上陸を許可されずに、米軍基地を經由してアメリカに向かうことになった。これに対し、国連が一時的に滞在を許可するように日本政府に依頼することになる。日本政府は、国連がその一時滞在先を確保し、その後第三国へ出国させることを条件に上陸を許可することになるのだが、その際に、国連から一時的な滞在施設を提供するよう支援を求められたのは、カトリック教会を母体とするカリタス・ジャパンだった。その後、立正佼成会、天理教、日本赤十字など、UNHCRと業務契約を結んだ宗教施設、民間施設が、全国約40か所で受け入れを開始するという形で、カリタス・ジャパンに続いた(高橋2015)。1982年に法務省が長崎県の大村市に「大村難民一時レセプションセンター」を開設するまでの7年間で、約2,000人が民間組織の運営する収容施設で生活していた。政府の閣議了解前に、日本では誰も実施したことがない受け入れを担ったのは、こうした既存の団体だった。

日本国内のみならず、難民キャンプでの活動を始める団体も、この時多数生まれた。1979年、ポルポト政権の崩壊で内戦状態に陥ったカンボジア

から多数の難民がタイ国境に流出したことが連日報道されるようになると、そこに日本の多くの若者、そして女性たちが支援に駆けつけ、団体を立ち上げた。1979年中にインドシナ難民を助ける会(AAR、現難民を助ける会)とカンボジア難民救済会(KRPP)、1980年に日本国際奉仕センター(JVC、現日本国際ボランティアセンター)と幼い難民を考える会(CYR)、曹洞宗東南アジア難民救済会議(SVA、現シャンティ国際ボランティア会)の5団体が発足している(岡本ほか2014)。また、カンボジア難民救済会(KRPP)以外の4団体は、難民キャンプ支援だけでなく、その後日本国内でのサポートを1980年代から実施し始めている。

一方、定住許可が閣議で了解されると、外務省が定住する難民に対しての研修施設を設立することも決定された。「アジア孤児福祉教育財団」というベトナムで孤児になった子供の孤児院を設立・運営していた団体を改組して、「アジア福祉教育財団」とし、そこに外務省からの委託事業を引き受けるための難民事業本部が設置された(大家2017)。この財団の運営する「定住促進センター」が、兵庫県姫路市に1979年12月、神奈川県大和市に1980年2月に開設され、日本語教育と生活適応指導、職業斡旋など研修が行われることになった。難民キャンプでの支援活動が開始されたのと、ほぼ同時に政府による難民の定住促進センターが設立されたことになる。政府によって設立されたセンターだが、センターで十分にできなかったアフターケア⁽³⁾に関しては、センターが主導して外部に民間組織を作った。1986年の「神奈川県インドシナ難民定住援助協会(現 かながわ難民定住援助協会)」の設立である。

1980年代半ばまでに、定住を許可されたボート・ピープルは、兵庫県と神奈川県に、カンボジアと

ラオスの難民は、神奈川県への定住が進んでいくことになる。「かながわ難民定住援助協会」とは別の複数の団体も、ほぼ同時期に活動をスタートさせている。「地域」に軸足を据えながら活動をする団体だ。1987年に神奈川県秦野市に秦野日本語教室の前身にあたる日本語ボランティア活動がスタートし、また同年相模原市に葦の会が設立された。秦野市は大和定住促進センターのある大和市中心部から30キロ程度離れている市だったが、1987年時点ではカンボジア人が69人（当時神奈川県在住のカンボジア人の約1割）住んでいる地域となっていた。また相模原市は大和市に隣接する市であり、やはりカンボジア人が43人住んでいる、いわば集住地域だった。

1975年から90年代に至るまでに活動をスタートさせた団体を概観した。以下では、それぞれの団体が、どのような活動をしてきたか、またその担い手が誰だったかを振り返る。

3. 支援活動の内容と担い手

(1) 既存の団体

既存の団体とは、法律も、制度も、受け入れの社会態勢も全くない中で、数千人単位のボート・ピープルを、UNHCRからの依頼（業務契約）という形で受け入れをした、カリタス・ジャパンをはじめとした宗教関連施設と、赤十字の関連団体だ。

中でも多数のボート・ピープルを受け入れ、第三国への出国をさせていたのは、全国のカトリック教会の施設だった。高橋（2015）によると、1983年当時に日本が受け入れていたボート・ピープルの3分の1以上が、カトリック関連の施設に収容されていたという。この中で収容者が多かったとされている施設の一つが藤沢難民キャンプだ。ここは藤沢市内にあったカトリック系私立中

高一貫校に収容施設がつくられたもので、1980年代半ばまで80人から100人のボート・ピープルが暮らしていたという。ここでの生活支援をしていたのが、このカトリック藤沢教会に関わる女性、青年ボランティアたちだった（元カトリック藤沢教会信徒への聞き取りより）。カトリック教徒を多数含んでいたボート・ピープルを近くの藤沢教会にミサに連れていくこと、第三国への出国の際には成田までの自家用車での送迎をすること、第三国、特に英語圏の国々への出国を控えた人たちへの英語指導をすることなどが具体的な「生活支援」の内容だった。

一方、赤十字や関連団体も、一時収容施設を作ったり、難民の支援にあたる活動をした。現在でも難民支援にあっている日本国際社会事業団（ISSJ）は、いわゆる「混血児」への社会福祉を提供する団体で、1959年に社会福祉法人として認可された団体だ（日本国際社会事業団ホームページ）。ここも1979年の時点で、UNHCRの委託を受けて一時滞在施設を開所、その後は難民定住相談員制度を設立し、定住難民のケアにあたることになった。

既存の団体は、あくまで「既存」であり、インドシナ難民の支援のために新たに活動が立ち上げられたというわけではない。だが、カトリック教会のボランティアとして積極的にかかわっていたのは、先に聞き取りをした教会の信徒の母親であり、同世代の信徒の若者だった。

(2) 海外キャンプ支援の団体

タイの難民キャンプの支援活動を、1979年と1980年にスタートさせた団体は、5団体あると述べた。そのうち、4団体は、難民キャンプ支援だけでなく、その後日本国内でのサポートを1980年代から実施し始めた。ここではAARとJVCにつ

いて活動内容を記述しよう。まず AAR だが、1982 年に難民児童に奨学金を出し始め、1983 年には難民塾を開設、その後各地に同様の塾を開設している。日本に定住し始めた難民の学習支援を始めたのである。また難民ルーツの若者のキャンプを実施するなど、アイデンティティにも配慮した活動を実施している。現在でもさぼうと 21 という別組織を立ち上げ、外国ルーツの子弟の教育を支援する団体として活動している（難民を助ける会+さぼうと 21 2019）。一方の JVC は 1981 年から在日の定住難民に対する日本語家庭教師としての事業を開始、1990 年代まで活動を続けていた。内部資料として発行した「JVC ボランティアハンドブック」（日本国際ボランティアセンター 1988）の中に、JVC にかかわっていたボランティアが、神奈川県内で日本語がわからず困っていた難民がいることを知り、彼らをサポートしようと、日本語を教えに家庭を訪問したことがきっかけとの記述がある。難民キャンプの活動をスタートさせた翌年には、日本国内での活動も始めたことになる。

設立者に目を向けると、当時設立された 5 団体のうち 3 団体が女性によって設立されている。この時の難民支援団体の大きな特徴だろう。AAR は当時すでに平和活動家、あるいは通訳としても著名だった相馬雪香氏が設立した団体だ。また設立は相馬雪香氏だが、実際の事務的な運営の多くは、柳瀬房子氏（現 AAR 名誉会長）が取り仕切り、「日々の事務仕事は相馬会長の母校の『常磐会』（学習院華族女学校中高の同窓会）の、おばさま方が中心でした。」（柳瀬 2019）とあるように、運営の多くが女性によって成り立っていた。CYR は、保育士だった女性たちが子どもたちのために何かしたいと始めた活動で、設立者はいいぎりゆき氏であり（若い難民を考える会ホームページ）、また JVC は、バンコク在住の主婦と、インドシナ難民

の窮状についての新聞記事を読んでタイに駆け付けた学生が中心になって立ち上げた（日本国際ボランティアセンター 1988, 2000）。「女子供」の団体と揶揄されたこともあったそうだが、その後女性である星野昌子氏が事務局長となった。

柳瀬（2019）の記述にもある通り、どの団体も多くの女性たちがボランティアとして参加し、寄付を集め、活動をスタートし、継続してきたのだ。

(3) 定住促進センターとその関連団体

定住促進センターが、1979 年に兵庫県姫路市、1980 年に神奈川県大和市に開所したことは述べた。また神奈川県では定住促進センターの希望で外部に「かながわ難民定住援助協会」という民間組織が設立されたことも述べた。だが、実際には定住促進センターも相当の民間団体とボランティアによって運営が担われていた。

この定住促進センターの一番重要な役割は、着の身着のまま日本にやってきた難民たちに、日本語の研修を実施し、生活のガイダンスを行い、就労斡旋をして退所させることだ。この中心的な「日本語研修」の部分が、外部組織によって運営されていた。大和定住促進センターで実施された日本語教育については、「社団法人国際日本語普及協会」（AJALT）に依頼され、姫路定住促進センターでは、大阪外国語大学の留学生課で、日本語指導をしていた人が中心となり、そこで学んでいた人たちが講師となった（大家 2017）。生活ガイダンスは、1986 年から大和定住促進センターで導入されたものだが、当初はセンター内で保育ボランティアをスタートさせた女性たちが、日本語の授業の合間に、実施にあたっていたものだ。また、1985 年には、難民相談員制度が導入され、多くの女性たちが難民相談員となった。つまり定住促進センターの実質的な事業の大半は、民間団体とボラン

ティアによって運営されていたことになる。そして保育ボランティアも、日本語講師もほぼ100%近く女性だった。中にはセンターの仕事のほかに、プライベートの時間を使って、日本語教室を開く講師もいた(AJALT 会長への聞き取りから)。

「かながわ難民定住援助協会」は、定住後に様々な支障を抱える難民に対し、アフターケアを提供するためとして、定住促進センターの要請を受けた櫻井ひろ子氏によって設立された(櫻井 2002)。定住援助協会の活動内容も、AAR や JVC と同様、日本語教室や子どもの学習指導のほか、生活相談や法律相談も受けていた。

日本語講師も、難民相談員も、有給だった。だが、現場仕事の多くは民間、あるいはボランティアによって運営され、さらにその多くは女性だったのである⁽⁴⁾。

(4) 地域に基盤を置いた団体

1987年に秦野市や相模原市といった神奈川県央部に設立された2団体だが、どちらも活動の中心は、日本語教室の運営と、学習支援だ。その設立にはきっかけがある。1987年2月に起きた、カンボジア難民による家族刺殺事件である。カンボジア難民の男性が、日本語の習得が十分でなく、その結果仕事に馴染めなかったために精神を病んでの犯行だと言われた。「日本語ができなかった」ことが犯行の動機と説明された事件だった。

秦野日本語教室は、同市での事件発生ということもあり、衝撃を受けたカトリックのスペイン人修道女が、外国人の間にある日本語学習へのニーズを聞き出し、設立を決めたという(秦野日本語教室ホームページ)。一方、相模原の葦の会は、同じく日本語教室や生活相談を行う団体だ。ここは現代表も務める鯉田哲子氏ほか数名が、同時期に設立されていた横浜寿町のカラバオの会(詳細

は後述)に関わった教会関係者や、相模原市の市議会議員を巻き込んで、日本語教室を設立したものだ(現代表への聞き取りより)。この2つの団体も、設立は女性によってなされている。

ここまでインドシナ難民にまつわる支援活動を概観した。1975年のポート・ピープル到着とともに始まり、宗教系既存の組織から、海外支援を志向したボランティアによる団体の立ち上げ、政府予算がついた後には、そのアフターケアに民間のボランティア組織が立ち上がり、1980年代後半には、地域密着型の日本語教室が始まることになった。多くの女性が団体を設立、あるいは設立に関わった。政府施設の中での講師や相談員としても、ボランティアとしても、女性が多数関わっていた。また活動の内容としては、どの団体も、「日本語学習支援」、「子どもへの教科学習支援」であり、「生活相談」である。つまり「サービス提供」だったことが特徴だ。

現在でこそ、こうした活動は、多文化共生分野の団体が実施する事業として珍しくないものだ。だがインドシナ難民が日本にやってきた1970年代後半から80年代当時は、決して主流とは言えなかった。そこで以下では、当時の外国人支援のあり方を振り返ってみたい。

4. 1970年代から80年代の外国人支援

1970年代当時の外国人の支援活動は、インドシナ難民の支援活動とは様相を異にしていた。1970年代までは、外国人の支援活動といえば、オールドカマーの人々の、当事者による運動がほとんどだったからだ。1945年の日本の敗戦直後、日本に滞在していた朝鮮半島出身者が自治組織として、現在の在日朝鮮人総連合会(朝鮮総連)の前身である在日朝鮮人連盟(朝連)を結成し、また

1946年には大韓民国の設立とともに在日本大韓国民団（民団）も結成されたが、どちらの団体も、朝鮮半島出身者による「同胞」への支援組織だった。敗戦後、日本国籍をはく奪され、その結果戦後の保障もそれ以降の社会保障も受けることができなくなり、多くの不利益を被った朝鮮半島出身者が、生活保護や、国民健康保険、そして入管法などの権利闘争を実施してきていた（吉岡 1981）。ただし、吉岡（1981）は、生活保護や健康保険といった、日本での「定住」に欠かせない権利の獲得を目指した運動があったとはいえ、彼らにとってはまず祖国との関係が重要で、日本での生活については優先度が低かったとしている。

それが変化するのが1970年に入ってからだ。オールドカマーの青年朴鐘碩氏が日立からの内定取り消しについて起こした訴訟、いわゆる日立就職差別闘争に、当事者だけでなく、日本人が運動に参加したことが変化のきっかけだった。吉岡（1981）によれば、この訴訟を支援するために、当事者としてのオールドカマーの人たちだけでなく、日本人との協力関係も集まって会を結成したという。この当時は学生運動の盛り上がりが急速に終結に向かう時期であったが、朴鐘碩氏がまず助けを求めたのが、ベ平連の署名運動をしていた日本人だった（脇阪 2016）。日本人が運動をする際のノウハウのようなものが、外国人支援運動にも活用されることになり（塚島 2016）、支援の軸が定住のための権利に向けられるようになった。

その後、日立訴訟を支えた人たちが、全国に拠点を作り、反差別運動を展開していくことになる。「民族差別と闘う連絡協議会」（民闘連）は1974年に設立され、川崎だけでなく、名古屋、岡山、八尾などの地域で活動することになるが、そこには日本人も加わっていた（脇阪 2016）。また日立訴訟の中心的な活動の場となった川崎市では、

オールドカマーの二世の青年たちが、地域の交流拠点の設立に奔走するが、この時も、支援活動に関わるような理解のある日本人だけでなく、行政や、反対の根強い地域の町内会を説得して設立にこぎつけている。

それでも、やはりこの時の外国人支援とは権利獲得闘争であり、日本語の支援や生活の支援といういわゆる「サービス提供」は、外国人支援活動の中の主流とは言えなかった。実際、川崎市の地域交流拠点「ふれあい館」設立運動にも関わった裴重度は、当時、オールドカマーの子どもたちのアイデンティティを重視した教育実践を行う裴に対し、彼が連れてきたオールドカマーの若者たちが、『これが民族運動なんだろうか』、『これは福祉活動ではないのか』と問うたと振り返っている（裴 2007）。ここに当時の外国人支援を行ってきた人たち自身が、「正しい」外国人支援活動は、「権利獲得のための運動」であり、「サービス提供」は「福祉活動」であると捉えていたことが読み取れる。

一方、1980年代後半にいわゆる「出稼ぎ労働者」問題が急増した際、彼／彼女らを支援したのも、基本は労働運動など社会運動に携わる人たちだった。例えば1987年に設立された支援団体は、横浜の「寿外国人出稼ぎ労働者と連帯する会（カラバオの会）」、大阪の「アジアからの出稼ぎ労働者を支える会」、名古屋の「滞日アジア労働者とともに生きる会（あるすの会）」など、「労働者」との連帯と支援を目指した団体だった。カラバオの会の設立に関わった原田（1988）は、「1986～87年の日雇全協寿日雇労働者組合の越冬闘争中」にフィリピンの出稼ぎ労働者が相談に来たことが、カラバオの会設立のきっかけであり、「労働運動」がその活動の基盤としてあったことを述べている。同じく1987年に東京で設立されている Asian

People's Friendship Society は、特に労働者との連帯を目指した団体ではなかったものの、交流を続けている外国人の若者が、過酷な労働環境を経験していたことから、結果的に労働支援（労働災害等医療支援も含め）に多くの活動が割かれていたと、設立者の吉成（1993）が述べている。

こうした団体の活動は、その多くが、賃金の未払い等の解消を求めた「労働交渉」であり、「労災」を認めさせるための交渉であった。支援対象者の多くが入管法上「不法」とされた外国人だったために、実際の労働相談を受けながら、外国人労働者の「合法化」や、入管法の改正反対、法制度の整備、そして人権の擁護など、法律の分野での「要求」行動を実施することもあった。原田（1988）は『「単純労働者も含めた外国人労働者が合法的に働けるよう法制度を整えよ」という要求を基本に、対政府行動を準備している』（原田 1988:177）と述べ、彼らが「相談対応」だけでなく、権利闘争をしていたことを示している。これらの活動は「当事者運動」ではなかったが、それでもやはり「闘争」という方法を活動のベースにしていたと言える。

インドシナ難民の支援は、1970年代から80年代にかけての権利獲得闘争をベースにした当事者運動／外国人支援活動とは、大きく異なる「サービス提供」で「福祉活動」であった。場合によっては、他者の福祉のために無償で働くことそれ自体が、「体制擁護」であると批判されかねない状況だった。しかしこの「サービス提供」であったことが、先に見たように「女性」の参加を促す大きな要因となっていたと考えられる。以下では、1970年代から80年代にかけてのボランティアと女性の関係について振り返ろう。

5. 1980年代当時のボランティアと女性

1980年代は、いわゆる「婦人ボランティア」あるいは「家庭婦人」のボランティアが、政策的に推奨され、実際に多くの女性がボランティアとなっていた時代だった。1970年代、厚生省や文部省によってボランティアが積極的に推奨されるボランティア政策が実施された。特に厚生省は、福祉の充実、あるいは小さな政府を目指すうえでの福祉予算の削減のために、ボランティアを積極的に動員する必要がある、1971年に「コミュニティ・ケア」の促進を提言した。それに合わせ、1973年全国に「奉仕銀行」（1976年にボランティアセンターに改称）が設立されることになった（仁平 2002）。一方、文部省も、「社会教育」の一環としてボランティア活動への期待を表明し、その担い手として「家庭婦人」を位置づけた。1977年には「婦人ボランティア活動促進事業」なども行われている。1981年の経済企画庁が刊行した『ボランティア活動の実態』調査によれば、ボランティアグループのメンバーの調査対象者のうち、男性が29.2%なのに対して、女性が70.8%、職業別でみると主婦が51.6%を占めた。このように1980年代は「家庭婦人」／主婦がボランティア活動の主な担い手になっていた。

これは、1970年代の調査とは大きく異なる。そもそもボランティアという言葉そのものが一般的ではなかった1970年代、ボランティアに類似した言葉として使用されていたのは、「社会奉仕」という言葉だった。そしてこの「社会奉仕」への参加について尋ねた調査では、参加者の多くが40代から60代の男性だったという（仁平 2002）。実際には、町内会などの地域組織や、民生委員や児童委員といった地域活動が「社会奉仕」と捉えられており、その活動の担い手は、男性が多かったのだ。実際この状態は1980年代に入っても変わってい

ない。一方、「社会奉仕」とは別物として、「ボランティア」という言葉が流通するようになった1980年代になると、ボランティア活動を実施していると認識している人たちの多くに、主婦層が入ってきたという。「社会奉仕」の担い手は男性だが、「ボランティア」の担い手は女性であった。あるいは、もともと「ボランティア」的な活動をしていた女性／主婦層に、ボランティアという言葉が流通することによって、彼女たちが自分たちの活動を「ボランティア」だと認識したという可能性もある。認識の変化の結果として、1981年調査で、女性の有ボランティア経験率が70%近くに上ったのかもしれない。

その意味で言えば、1960 - 70年代、「ボランティア」という言葉が全く使われていなかったわけではない。1960年代には、「ボランティアとは何より社会福祉の領域で用いられてきた言葉であり、そこでは民間の福祉施設へのサービス提供者という捉え方が一般的だった」（仁平：2002）という。1981年調査では、対象となったボランティア団体約10,000のうち、高齢者福祉に関わる活動を実施していたのが27.4%、障害者福祉に関わる活動をしていたのが29.3%と約6割は社会福祉に関わる団体だった（経済企画庁1981）。ボランティアとは、福祉的サービス提供活動に従事する人たちを指すものと考えられてきたと言える。つまりボランティアとは福祉活動であり、サービス提供活動と認識されていたのだ。

実際のサービス提供活動についてみれば、1960年代から女性はボランティアによる福祉の担い手だった。例えば、保育所を全国に作ろうという運動や、障害児童教育の義務化を目指す運動などは、1960年代に積極的に行われていた。当事者による共同保育所作りや、障害児の親や本人による共同作業所作りなどが実現し、「当事者・住民参加の

福祉事業」が展開されていた（朝倉2012）。また高齢化が社会問題となった1970年代には、在宅介護を提供するようなボランティア活動も、女性たちによって展開されていたという。

つまり、1980年代とは、女性たちがこれまで自分たちが行ってきた活動を「ボランティア」と捉えるようになった時期であり、またそれまで女性が行ってきた多くの活動は、福祉分野での「サービス提供活動」だったと言える。

こうした1960年代から続く社会背景を見れば、インドシナ難民の支援に見られるような「福祉ニーズのある人にサービスを提供する」形のボランティアは、当時のボランティアの供給源として有力だった「主婦」にとって、親和性があったと言えることができるだろう。実際、JVCの設立は、バンコクの駐在員の妻たち、つまり「主婦」が、タイ国境に逃れてきた難民に、支援を始めるというところからのスタートだった。定住促進センターでも、連日ダンボールなどで衣類が送られ、「主婦」が寄付をもって来たり、保育ボランティアを実施していたという（元定住促進センター職員への聞き取りから）。インドシナ難民の支援に多数の女性が関わったのは、ボランティアとして有力視されていた主婦たちにとって、「困った他者を助ける」という作業内容が、違和感のない作業だったからであると言えるのではないだろうか。

6. 結語に代えて

本稿では、1975年から1990年代までのインドシナ難民支援の団体の起こりとその活動を振り返った。既存の宗教団体、海外キャンプの支援をきっかけに始まった団体、定住促進センターの関連団体の設立、地域を基盤にした団体と、団体の設立の経緯によって4つに分類して記述を行った

が、どの団体も日本国内では日本語学習のサポート、子どもの教科学習の支援、生活相談、などを実施してきており、現在でも形を変えながら支援活動を継続している。またすべての団体が難民に対しての「サービス提供者」としての役割を果たしており、その担い手の多くは女性であった。それは当時の外国人支援活動の中心であった「権利獲得運動」に比べ、「サービス提供」という活動内容が、1980年代からボランティア活動の担い手の主流となっていく「主婦層」として経験的にも親和性が高いものだったからと言える。

「多文化共生」という言葉さえなかった1980年代初頭、インドシナ難民の支援をきっかけに実に多くの団体が女性によって立ち上げられ、女性のボランティアに参加の機会を提供することとなった。権利闘争や労働運動などが主流だった当時、そこには参加できなかったボランティアが、「サービス提供者」であれば参加しやすかった可能性も否定できない。サービス提供という形の「外国人支援」が「多文化共生」へのハードルを下げ、多文化共生のすそ野を広げたと言える。1990年以降の日系人急増の時に力を発揮できたのはこの時のすそ野の広がりによるものだったのではないだろうか。

一方で、「サービス提供」にその重心がおかれ、「権利獲得」を訴える運動とのつながりが十分でないことの、意図せざる結果も生んだように思える。現状の「多文化共生」施策の中では「権利」や「人権」といった点が、重要視されていないという批判もある。それがこの時の「サービス提供」偏重によるすそ野の広がりによる結果であるとも考えられる。

本稿は、当時の支援活動を、内部資料や関係者の聞き取りなどから振り返り、そこに記載された活動の意味を時代背景から理解できたものと考え

ている。今後は、理論枠組み等を十分に検討しつつ、不足する資料等を補うことを通して、考察を深めていきたい。

註

- (1) 定住促進センターでの研修期間は、当初日本語研修3ヶ月のみ、その後日本語が4ヶ月、生活の適応指導が2ヶ月の計6ヶ月に延長された。これは現在でも難民に対する研修プログラムとして同様のものが実施されている。
- (2) ベトナムのボート・ピープルの大半と、ラオスの難民の一部は姫路や神戸の関西圏に定住しており、ここでも支援活動が行われていたことが、本稿では扱っていない。
- (3) 当時、年間数回にわたって入所者がやってきた定住促進センターにとって、一番重要なタスクは、新規入所者に対して十分な研修を行い、数ヶ月後に迫る新たな入所者を滞りなく受け入れることだった。そのため、退所後のケアは十分にその役割に組み込まれていなかった。しかし、これまで筆者が聞き取った難民対象者の中には、何かあったらセンターに行けば助けてくれたという証言もあり、全くアフターケアが機能していないというわけでもなかった。
- (4) ちなみに筆者が聞き取りをしている元日本語講師は全員女性である。

参考文献

- 朝倉美江, 2012, 「ボランティア活動と女性」, 杉本貴代栄編著『フェミニズムと社会福祉政策』, ミネルヴァ書房
- 大家重夫, 2017, 『シリア難民とインドシナ難民—インドシナ難民受入れ事業の思い出』, 青山社
- 岡本榮一・石田易司・牧口明編著, 2014, 『日本ボランティア・NPO・市民活動年表』, 明石書店
- 幼い難民を考える会ホームページ (<https://www.cyr.or.jp/> 2021年12月8日最終閲覧日)
- 経済企画庁国民生活局, 1981, 『ボランティア活動の実態』, 大蔵省印刷局
- 櫻井ひろ子, 2002, 「非営利活動法人神奈川県定住援助協会の活動」『大和市史研究』28号, pp.93-108
- 高橋典史, 2015, 「現代日本の「多文化共生」と宗教—今後に向けた研究動向の検討—」『東洋大学社会学部紀要』52号(2) pp.73-85
- 塚島順一, 2016, 「日立闘争を発端とする川崎教会・青丘社に集まった市民による民間企業に対する民族差別撤廃運動」『異文化』17号, pp.73-102

- 西城戸誠, 2004, 「ボランティアから反戦デモまで—社会運動の目標と組織形態」大畑裕嗣 他編『社会運動の社会学』有斐閣, pp.78-93
- 仁平典宏, 2002, 「戦後日本における「ボランティア」言説の転換過程—「人間形成」レトリックと〈主体〉の位置に着目して」『年報社会学論集』15号, pp. 69-81
- 日本国際社会事業団ホームページ (<https://www.issj.org/> 2021年12月8日最終閲覧日)
- 日本国際ボランティアセンター, 1984, 『Trial and Error』, No.34
- , 1988, 『JVC ボランティアハンドブック』
- , 2000, 『NGOの時代—平和・共生・自立』めこん
- 秦野日本語教室ホームページ (<http://hatano-nihongo.perma.jp/> 2021年12月8日最終閲覧日)
- 原田三好, 1988, 「カラバオの会／合法化の闘いに全力を挙げる」『外国人労働者と人権』法学セミナー増刊 総合特集シリーズ42号, pp.175-177
- 裴重度, 2007, 「在日運動と「共生」の文化—川崎市ふれあい館の経験から」『社会文化研究』9巻, pp.10-17
- 柳瀬房子, 2019, 「刊行によせて」難民を助ける会+さぼうと21, 『日本発 国際NGOを創った人たちの記録—つぎの10年に向けて』。
- 吉岡増雄, 1981, 「「不条理」とそれへの挑戦—「在日朝鮮人の主体性」についての一考察—」吉岡増雄編著『在日朝鮮人と住民権運動—地域・民族・社会保障』社会評論社 pp.11-52
- 吉成勝男, 1993, 「国際都市 TOKYO—バン格拉デシュ人とともに」長谷安朗・三宅博之編『バン格拉デシュの海外出稼ぎ労働者』, 明石書店
- 脇阪紀行, 2016, 「『共生』の源流を訪ねて：在日コリアンの社会運動と実践から」『未来共生学』3巻, pp.89-107

補足（インタビュー）資料

- AJALT 会長への聞き取り（2019年3月5日実施）
- 葦の会会長への聞き取り（2021年3月21日実施）
- 元カトリック藤沢教会信徒への聞き取り（2020年3月9日実施）
- 元大和定住促進センター職員への聞き取り（2018年8月2日実施）